

さいたま市長 6月定例記者会見

平成21年6月12日(金曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、定刻になりましたので、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の毎日新聞社さん、よろしくお願いいたします。

○ 毎日新聞 今月幹事社の毎日新聞です。よろしくお願いいたします。

初めに、市長のほうから発表をお願いいたします。

○ 市 長 市長の清水でございます。

6月17日より平成21年さいたま市議会6月定例会を開会いたします。

本定例会は、一般会計補正予算に関するものなど議案を提出することとなります。本定例会の議案は、合計で29件を予定しており、その内訳は、専決処分の報告議案3件、予算議案5件、条例議案13件、一般議案6件、道路議案2件であります。

専決処分の報告議案としましては、一般会計及び老人保健事業特別会計に係る補正予算並びにさいたま市市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

予算議案では、一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算、後期高齢者医療事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算の5件であります。

予算議案の主な内容は、一般会計では、再就職支援対策事業として、埼玉県が設置をした「緊急雇用創出基金」、「ふるさと雇用再生基金」の各基金からの補助金を活用して実施をいたします、失業者等に対するの雇用・就業機会の提供に要する経費のほか、新型インフルエンザの感染拡大防止に要する経費、配偶者からの暴力被害者に対して、定額給付金及び子育て応援特別手当相当額の支給に要する経費、住宅用太陽光発電システム設置補助に要する経費などであります。

また、特別会計の国民健康保険事業では、一般会計と同様に、再就職支援対策事業として、埼玉県が設置した「緊急雇用創出基金」、「ふるさと雇用再生基金」の各基金を活用した、失業者等に対するの雇用・就業機会の

提供に要する経費及び出産育児一時金の支給額の引き上げに要する経費、食肉中央卸売市場及びと畜場事業では、牛枝肉金属片付着事故に係る民事訴訟の和解に要する経費であります。

なお、補正額は、専決処分で一般会計3,193万1,000円、特別会計1億5,056万9,000円、通常分で一般会計2億8,884万円、特別会計2億1,842万2,000円、これにより補正後の予算総額全体は6,789億3,834万6,000円となるものであります。

次に、条例議案の主なものとしましては、私のマニフェストにも掲げておりました多選自粛に係る条例でございます。市長が幅広い権限を有する地位にあることから、同一の者が市長の職に長期にわたり在任することの弊害を防止するため、市長の職に連続して3期を超えて在任しないよう努めることとする「さいたま市長の在任期間に関する条例」を新たに制定するものでございます。

また、徹底した行財政改革の推進及び近年急速に変動する社会経済情勢等を考慮し、市長の退職手当について、100分の50を減じた額とするため、「さいたま市長の退職手当の特例に関する条例」を新たに制定するものでございます。

そのほか、「さいたま市大宮盆栽美術館条例」など13議案を予定しております。

一般議案の主なものといたしまして、「防災行政無線(同報系)デジタル化再構築整備工事請負契約」に係る議案を初めとして6議案を予定しております。

その他、道路の認定・廃止に係る2議案を予定しております。

以上です。

○ 毎日新聞

ありがとうございました。

それでは、幹事社のほうから質問させていただきます。

一番今回の提出される条例案の目玉というのは、やっぱり市長がマニフェストに掲げていらしゃったこの多選自粛条例と、あと退職金の50%カットだと思うんですけども、そのあたりの意気込みというか、どういう思いを込められているのかということなどや、あとこの退職金50%カットということなんですが、50%のどういう、50%にどういう意義を

持たせているのか。また、ちょっと説明が社会経済情勢を考慮しなどあいまいなので、具体的にどういうところを考えられたのか教えてください。

○ 市長

まず、目玉の条例の1つの多選自粛条例につきましてはですね、私このたびの選挙におきまして、この目玉政策の中に、このすぐやりますと掲げた政策の1つでございまして、当選後、自分自身の身分に係るものでありますので、比較的理解をいただきやすい、また提出をしやすいというふうに判断をしまして、それらを形にさせていただいて提出をさせていただきます。

特に先ほども説明で申し上げましたけれども、市長がですね、大変大きな、また幅の広い権限を有している市長が長期間同じ職に在職をするということの問題点について、選挙戦でも訴えをしてきたこともございまして、そういったことを考慮して、まず自らそれを実践をするというような意味を込めまして、この条例を提出をさせていただきました。これが第1点であります。

それから、2番目の退職手当ですね。退職手当の50%ということにつきましてですけれども、これからですね、私自身マニフェストの中でも徹底した行財政改革を推進をしたいと。一円の税金も無駄にしない、そうした行財政改革を行っていくというような形でマニフェストにも書き、そして今後の市政運営の中でも強く推進をしていこうというふうに考えております。そうした中で、みずからですね、そのしっかりと身を切るという姿勢を内外に対してですね、しっかりと示していくことが必要であろうというふうに考えました。そうした中で、財政効果の非常に高い、この退職手当を半分にするということで、50%減額するというので、そのことをですね、強く皆さんにご理解をいただきたい、その意気込みについてですね、ご理解をしていただきたい、そんな思いを込めまして、こうした形の条例をつくらせていただいたということでございます。

○ 毎日新聞

ありがとうございました。

改めて、その多選自粛に関してなんですけれども、多分に内心の問題でもあるような気がするんですが、条例という手段をとることについては、どうでしょうか。ほかにも、例えば宣言をするだとか、ご自身の中で決めておかれることもできると思うんですけども。

- 市長 1つは、やはりマニフェストにも条例化をするということで書かせていただいてもおまして、やはりこれは自分自身の判断あるいはものだけではですね、やはりこういったけじめがしっかりとつかないという判断をいたしましたので、まず当選をして、最初にやるべき私自身のまず責務であるというふうに感じて、あえて条例化をして提出をさせていただいたということでございます。
- 毎日新聞 じゃ、各社ご自由をお願いします。
- 朝日新聞 朝日新聞と申します。
- この退職手当なんですけど、担当の課の方にお伺いすると、たしか全国で、政令市では3自治体あって、浜松市では鈴木(康友)市長が全廃している例もありますけども、清水さんは、この削減の幅を50%とした根拠なり理由とか考えれば。
- 市長 細かい理由ということではないですけど、大幅に減額をしようということで、浜松(市長)が大体もらわないという形だと、大体約2,000万円の減額というふうにちょっと聞いたんですけど、それに合わせるわけではありませんけれども、全部受け取ると3,579万円ぐらいというふうに聞いておりますので、基本的には約半分、半減させることで、その明確な意思表示をしたいという思いで、あえて20%、30%というようなことではなくて、大幅にという意味で50%というふうに決めさせていただいたということです。
- 東京新聞 東京新聞ですが、先ほどちょっと質問があった多選自粛条例のことダブるんですけども、議会の議員さんとかのお話を聞いていると、あえて条例化しなくても、宣言で、議会できちっと宣言しても同じ効果があるんじゃないかとか、後任のね、清水さん、市長の本人にしか限らないという適用にはなっているけれども、その3期ということで決めることで後任の人に印象が残るんじゃないかという、条例化しちゃうんじゃないかというふうな意見もあるんですけど、仮にその議会のほうの反対の声が強くて、そこは条例化ということはもう曲げずにずっとこだわっていかれるところか、それともあえて妥協していくこともあり得るのか、その辺の問題どうなんでしょう。
- 市長 基本的には、やはり条例化というマニフェストを出させていただいてお

りますので、私自身は条例化というものにこだわりたいと思っております。次の市長にも影響与える云々については、基本的には私自身の任期ということで定めておりますので、基本的にはそういう認識の中ではありますが、これ自分以外ということになると、いろいろ憲法上の問題だとか、いろいろな法的な議論もいろいろあるということもありますので、自分自身に限定をしてということで、あえて出させていただいたということでございまして、次の市長さんがどう対応するかということは、それらを踏まえてご自信で決定をしていただくということによろしいんじゃない。

- 東京新聞 宣言でなくて文書にするってことは意味があることでよろしいんですか。
- 市長 そうですね、そういうふうに思っておりますけど。
- 共同通信 共同通信ですが、3期というのが適切なところだろうという判断ですから、アメリカ大統領が2期8年で有名ですが、権限もっと短くするというね、人もいるかもしれませんということですか。
- 市長 そうですね。私自身は、市政運営をするに当たって、長くても3期12年と、こういう意味でございまして、当選したら3期やるということでは、まず1つはないということをご理解いただきたいということが1つと、やはりいろいろな改革をし、またさまざまな事業を行っていく上でですね、やはり長期間に及ぶものもございまして、それらを考慮して、やはり3期12年というのが1つの目安ではないかと私自身は判断をして、そういったものを提出させていただきました。
- 読売新聞 各自治体など、あるいは民間企業などではですね、この経済状況をかながみて、今度のボーナスなどの削減というのをやっていますけれども、それは、そういうことというのは考えられないですか。退職金ということで1つやっているわけですけど。
- 市長 今回については退職金の条例ということで出させていただきますけど、報酬等については今後ですね、時期を見て改めて提出をさせていただく方向で検討をしています。
- 読売新聞 今回ですね、5月の27日に就任されて、市長が、6月1日が基準日で、市長のボーナスがですね、今度94万円支給されるわけですけども、6日間で九十数万円と、これどう対処されますか。
- 市長 そうですね、この問題については、条例で決められているということで

ありますので、基本的にはこれらを、何ていうんでしょうかね、改正をしていくというプロセスがどうしても必要になってくるということもありましたので、状況としては、一たんは受けざるを得ないという部分があるかというふうに認識をしています。その後の対応については、また今後検討していきたいとは思っています。

- 読売新聞 その後の対応という。
- 市 長 その、要するに政治家の場合、寄附をすとかですね、戻すにしても受け入れ先の問題とか、いろいろなちょっと問題もございますので、その辺まだ十分に精査、検討しておりませんので、現状としては、いずれにせよ、一たんは受け取らなくてはいけないだろうというふうに認識をしています。
- 読売新聞 税金を一円も無駄にしないと掲げておられます。その中で、これは理解を得られると思われませんか。
- 市 長 そういう意味では、何らかの形でお返しをすとかですね、そういったことも検討はしていきたいと思いますが、その方法とかですね、やり方とか、あるいはそういったことは可能なのか、不可能なのかということについては現時点でまだ十分精査をしておりません、検討しておりませんので、今後その辺については、またお知らせをしたいと思います。
- 朝日新聞 その関連で、朝日新聞なんですけど、何か市長の中で、現時点で結構なんで、そのボーナスを全部なり半額なり、どういうふうに、例えばどこかに寄附、提供するなり、そういう考えというのはあるんですか。
- 市 長 そうですね、その公職選挙法の絡みとか、いろんな問題があるものから、ちょっと一概に今どういう形に、どういう場所にとということが、ちょっと申しわけないんですけど、言えないという状況だろうと理解しています。
先ほどもご質問ありましたけど、一円も無駄にしないという方針は持っておりますので、そういったことを考慮しながら検討したいと思っております。
- 読売新聞 今後給与やボーナスについても、職員も含めてですね、何か考えることがありますか、額について。
- 市 長 まず、自分自身の報酬等については、どこかの段階で減額をしていこうということは考えております。ただ、時期と、その金額等については、今

のところは、まだ決めておりません。

- 朝日新聞 その場合、9月議会以降という解釈でよろしいわけですか。
- 市 長 そうですね。
- 毎日新聞 幹事社の私がちょっと聞くべきだったんですけども、一番最初に、今回のこの補正予算案、もしくは条例案全体を含めまして、市長初めての議会となるわけですけれども、その全体を総括して、どういうふうに行きたいか、またこの予算案の特徴というか、何を重視されたかというところを伺っていいでしょうか。
- 市 長 そうですね、条例案の部分について言うとですね、基本的には、冒頭も申し上げましたとおり、私自身のマニフェストで訴えたことを、まず自分自身の身分にかかわるものから一つずつやっっていこうということで、その2つの議案を出させていただいたということが1つですね。
それから、全体の補正予算等々についてはですね、国の補正予算等々が組まれたり、あるいは本予算等が組まれている中で、まずはできることからスピーディーに対応していこうということでいろいろ検討して出されたものでございますし、あと現時点で、その景気対策の部分については、できるだけ早期に対応が現時点でできるものということで出させていただいたものでございます。基本は、メインのもので言うと、そういった部分だろうと思いますが。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
その予算の中で、就任直後ということで清水市長にはちょっと申し上げにくいかもしれませんが、清水カラーが出ているものというのは何か1つ、2つ挙げられますでしょうか。
- 市 長 そうですね、現状の補正予算等についてはですね、非常に就任して間もないこともあって、今後より、その国あるいは県の事業あるいは施策とも連携をしながら、さいたま市の実情にあったきめ細やかな対策、対応をしていきたいと考えておりますが、まずは今回についてはですね、そういった部分はまだちょっと十分に反映されたものとはなっていないと思いますけれども、ただ、よりスピーディーにですね、対応していかなくはいけないというものをあえて出してきたというふうにご理解をいただきたいと思いますが。

- 毎日新聞 よろしいでしょうか。
- 東京新聞 さっきの条例と退職金の問題ですけども、議会の理解は得られそうと思われませんか。
- 市 長 そうですね、今後議会の中で十分ご議論をいただきましてですね、そうした中でご理解をいただけるだろうというふうに思っています。
- 産経新聞 1点、その関連しまして、産経新聞と申しますが、行財政改革というのがまず目的として、みずからその報酬なり退職金という中ですね、いずれはということで、職員の人たちにもそれは、いずれなさってくること、どういうんでしょう。
- 市 長 そういう段階もあるかもしれません。現時点では、職員の部分についてはですね、人事院との比較等なんか見てやっていかなくてははいけませんので、それらを踏まえて検討していくことになると思いますが、現時点としては行財政改革という中でさまざまな分野あるいはさまざまな方々に対して、いろいろ厳しいお願いといたしますかですね、厳しい形で対応していくような状況も出てくるかと思しますので、その前に、みずからしっかりとこの厳しい状況に自分自身の身をしっかりとまずは切るという姿勢を皆さんに見せていくということが重要だという認識の中で、そういった形をとらせていただきました。
- 共同通信 今のおっしゃった皆さんというのは、主に市民、それとも職員、両方ですか。
- 市 長 それは両方あるだろうと思います。補助金の問題からですね、いろんなことを今後ですね、徹底して見直していこうということになりますので、そういう意味では市民の皆さんにも及ぶ部分もあるだろうし、職員の皆さんにも及ぶものがあるだろう。そうした中で、私自身は何もしないですね、お願いするということは、やはり政治として、またこのかじ取り役としてですね、やはりそれは皆さんにも理解は十分得られるわけがないというふうに思っておりますので、まずは自分が身を切るところからスタートをするという、そういう思いで出させていただくということです。
- 日本経済新聞 日経新聞です。
補正予算の中で、目玉というか、今回の柱というのは何なんでしょう。
- 市 長 基本的には、先ほども説明の中で申し上げましたけど、要するに雇用対

策、再就職支援の部分であろうと思っております。お手元にも行っているかと思えますけれども、今さいたま市の場合、国民健康保険のですね、いわゆる納税率がちょっと低いような状況もありますので、それらを上めるという目的もありますし、そうした雇用創出をするというような目的もあってですね、そういった分野に雇用をふやしていこうというようなことであったり、あるいは環境美化のですね、路上喫煙あるいは環境美化の重点地区の基本データを収集するというような意味から、業務委託を行う中で実施を行っていったりですね、さらにネットパトロールといった部分ですね、業務委託を行っていったり、あるいは特定健診、特定健康健診ですね、これらを、受診率がまだまだ大変低いという状況がありますので、これらを上めるための電話あるいは訪問業務というような形でそれらを上らせていこうというような業務を行ったりというような形で、雇用あるいは再就職支援というものです、それらもさいたま市のちょっと課題となるようなものと連携をさせて、そういったところに雇用が創出するような形で組みさせていただいたわけです。

- 日本経済新聞 幾つか今回出されている中でメインは、その雇用対策だということによるしいですか。
- 市長 はい。
- 朝日新聞 その関係で、市長査定が当然予算の過程の中であったと思うんですけど、例えば担当の課から上がってきたものを市長のご判断で手厚くしたりですね、カットしたりという作業を、この補正の中でやったものがあればですね、象徴的なものを挙げていただけませんか。
- 市長 はい。これ新型インフルエンザ対策の部分ですね、簡単に言うとマスク(危機対策事業 サージカルマスク・消毒液等の購入)ですね、マスクの部分についての予算についてはですね、これを今後の秋以降のやはり第2次の感染拡大等々が言われている中で、やはりきちっと手だてをしておいたほうがいいだろうということで、こういった部分については今回の補正の中に、9月では間に合わない可能性もあるので、その辺については前倒しでやるように指示はさせていただきました。
- 読売新聞 やはりこの雇用の関係でいいですか。DV(ドメスティックバイオレンス)の関係がありますね。DVの被害者に対しても相当額を支給すると。こ

れの重複支給の問題が指摘されていますね。つまり国から配偶者、夫のほうに行っちゃっているわけですけど、その女の人の分がですね。ところが、その人に市から払うということになると、公費が二重に支払われるという点がちょっとハードルとして問題視されたわけですが、一円も無駄にしないと掲げておられる市長としては、この件についてどのようにお考えですか。

○ 市長 その辺につきましてはですね、1つは、もちろん無駄にしないという発想も重要ですけども、今回そのDVの被害者側にですね、行かなくなってしまうという、その暮らしの安心とか安全をですね、より確保して、被害を受けている方のほうに行かなくなるといふことのほうがむしろ問題ではないかというふうな判断の中で、それらに対してきっちり対応していくことのほうがですね、より重要であるというような判断の中で、そういった取り組みをさせていただいています。

○ 読売新聞 これ防ぎようがないですかね、重複は。

○ 市長 そうですね、かなり膨大な事務作業の中で、今いろいろと対応させていただいておりますので、できる限りそういったことが防げることが望ましいわけでありましてけれども、現状としてはですね、それらが十分防げるようにはなっていない状況にはあるとは思っています。

○ 事務局 財政課です。

ただいまのお話なんですけど、一応定額給付金等につきましては国の方で基本的に住民票のある方ということで決定してございますので、先ほど申し上げましたように、住民票はあるけれども、実際にはその住民票が動かさせないとか、それで現実にもらえない方がいらっしゃいますので、今度それは国の事業としてじゃなく、市単独の事業として、市独自の事業として実施をさせていただいたところでございます。

○ 毎日新聞 よろしいでしょうか。それでは、市長発表のほうの質疑はこれで終わりにします。

続きまして、幹事社のほうから二、三点の幹事社質問というものを用意していますので、その点について市長にお答えいただきたいと思います。

1点ずつ質問していきますので、1点ずつお答えください。質疑もそのたびに設けることとします。

まず、国の直轄事業負担金の問題がいろいろ出ていますが、さいたま市も政令市として幾つか来ていると思うんですけども、その額など詳細が明らかになっている部分があれば、教えていただきたいということと、前市長の相川市長は、直轄事業負担金については廃止を求めていきたいというような方針を示していらっしたんですけども、新市長の清水さんとしてはどう思われているかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○ 市長 平成21年度の負担金につきましては、国道16号、17号、298号の新設・改築費、維持・修繕費及び業務取扱費等、総額約14億3,000万円が示されております。

負担金の内容につきましては、関東地方整備局から、先日、明細の説明を受けており、昨年度までの明細資料と比較をし、路線毎の費用内訳等改善された部分もあり、一定の評価はできますが、業務取扱費の内訳については、依然わからない部分もございました。

今後、他の自治体と連携を図りながら、詳細な説明及び情報開示を求めていくとともに、負担の適正化についても要求をしていきたいと考えております。

私の考えとしましては、直轄事業負担金については、廃止を含めた抜本的な見直しが必要であります。特に維持管理費に対する地方負担については、即刻廃止すべきと考えております。

また、この問題は、地方分権改革とも密接に関連するものと考えておまして、現在協議を進めております直轄国道の地方移管を積極的に進めることにより、直轄事業負担金の廃止、国の出先機関の廃止・縮小につながるものと考えております。

○ 毎日新聞 ありがとうございます。

費用のほうは、大体わかったけれども、業務内訳がよくわからなかったという、何か具体的な例などを教えていただければと思います。

○ 市長 わからなかった部分ですね、業務取扱費の部分でありますけれども、車両費、広報費、営繕費、人件費・その他毎に金額が示されておりますが、数量あるいは用途が明らかになっておりません。

今後、詳細資料の提示と説明を含め、負担金が適正であるのかどうかを判断をしていきたいと考えております。

- 朝日新聞 朝日新聞です。
 今の話で、その車両費と広報とか営繕というのは、もうその金額がそれぞれ振ってあって、全くその内容はわからない状態なのか、それとも半分はわかって、半分はわかんない、そこら辺はどうなんですか。
- 市 長 数量と用途だけというふうに聞いておりますが。
- 朝日新聞 例えばその車両費だったらどういうところまでは明かされているかと。
- 事務局 道路計画課長です。
 (国土交通省)関東地方整備局のほうから提案されている内訳については、一式幾らという表現をされておりまして、詳しいその数量だとか、そういうものは明記されておりません。そういう意味でわからないという表現になっております。
 以上でございます。
- 朝日新聞 一式車両費幾らという形。
- 事務局 そうです、はい。
- 朝日新聞 それで人件費とか、そういうのもなし。
- 事務局 人件費についても、人件費のほか、旅費だとか日当だとか、あとは備品だとか、消耗品、もろもろ全部含めて一式幾らという表現になっております。
- 東京新聞 今の関連なんですけど、こうぱっと見て、明らかにこれはおかしいというか、内容詰めてみないとおかしいかどうかわかんないのか、それとも今の見た時点でも、これはちょっと不自然なり返還を求めているのが筋だと思うものもあるのか、どうなんでしょう。
- 市 長 その辺については、今お話しあったように詳しい、詳細が出ていないので、まずは第1段階としては、その詳細をまず提示をいただいて、その説明を受けた上でですね、おかしいものについては、その変更も含めてですね、求めていくという形はとりたいと思っておりますけれども、現状としてはその辺が明らかになっていないので、まずは基本的にはその中身について提示をいただき、説明求めるということをしていきたいと思っている。
- 事務局 道路計画課。平成20年度の見積もりについて、明細書については、先ほど新聞紙上等で確認の上で、かなり明確な明細になっております。平成21年度については、まだそこまでのレベルに達していないということで

ございます。

- 東京新聞 その20年度はおかしいものがあるのかないのか、どちらですか。
- 事務局 20年度は、これは私のほうで全国知事会のほうと国等の調整に基づきまして明細をつくったということで確認されておりますので、それについてはほぼ明細が明確になっております。
- 東京新聞 使途としておかしいものがあるのかどうなのかというか、要は負担金として求められてて、市として返還してほしいと思うものがあるのかどうなのかというところ。
- 事務局 それ20年度の方ですか。
- 東京新聞 20年度の方、はい。
- 事務局 全くこれは新聞紙上で書いてあるとおり、退職金と庁舎の修繕費、これは通常の、我々は通常補助金、国庫補助の補助事業をやる場合は、そういうことは対象になっておりません。ですから、そういう部分については、やはりおかしいんじゃないかと考えております。
- 東京新聞 それは、さいたま市の分、幾らあるんですか。
- 事務局 済みません、今の時点で数字は出ていません。数字は出ない。済みません、退職手当ですね、約244万円でございます。それと、営繕宿舍費で約769万円でございます。
以上です。
- 東京新聞 退職手当と営繕宿舍費というのはだれの退職手当とか、どの営繕宿舍費になる。
- 事務局 それは、記載されておられません。
- 朝日新聞 確認はされたんですか。
- 事務局 ええ。これは、さらに明細な確認をお願いしますということでお願いしております。
- 朝日新聞 今お願い中ということですか。
- 事務局 はい。きのう来ましたので、説明が。
- 朝日新聞 20年度と21年度について説明が来た。
- 事務局 20年度の方がきのう来ました。
- 東京新聞 今の市長にせっかく幹事社から質問させていただいて、事前に振ってってね、今21年度の話をしていただいたんだけど、これ事務方の問題だ

から、市長の問題だかわからないんですが、20年度について調べてみて、事務方の中で資料があって、少しおかしいんじゃないかというご指摘のことは今になってそこ出てくるというのはね、せっかく市長答弁という時間を使っていただいて取材させていただいたのに、ちょっと回答としておかしいと思うんですけど。今の中で。今のようなことは、報告はあって……

○ 市長 それは、もちろん退職金等がですね、その共済費の部分が含まれているとか、含まれていないとか、宿舍の補修費というような部分での20年度についての指摘はあったわけですけども、21年度ということでございましたので、あえて、まだ明確なその内訳については説明がなされていないということでお答えしております。

○ 毎日新聞 私の質問が悪かったかもしれないですけども、当然21年度のを聞けば、20年度のこと話があると思ったんです。すみませんでした。
その内訳などについて、後でまたちょっと詳細を……

○ 市長 そうですね。じゃ、後ほど詳細につきまして、じゃ。

○ 毎日新聞 済みません、21年度のほうは、いつお話が来たんですか、数字については。

○ 市長 提示をされた時期ということですか。

○ 毎日新聞 まだ国のほうから説明というのは受けて……

○ 市長 受けておりません。

○ 毎日新聞 受けていない。

○ 市長 現在国のほうで作成をしていただいているというふうに聞いております。

○ 毎日新聞 そういうことでいいんですね。その予定とかというのは、まだ全然入ってきてないんですか。

○ 市長 今のところは聞いて……

○ 事務局 先ほど、きのう、きのうですね、20年度の説明はございました。さらに21年度分をお願いしますということをお願いしてあります。作成の方法については、20年度と同等のものをお願いしたいということをお願いしております。

○ 毎日新聞 それがいつぐらいになりますかって聞いていますか。

○ 事務局 まだ日程は決まっておりません、いつになるか。

○ 毎日新聞 決まっていない。

- 東京新聞 じゃ、そのあたりはいいよ。後で。
- 事務局 じゃ、後ほどその直接の所管から、改めてまたご案内申し上げます。
- 毎日新聞 はい。
- 東京新聞 今の関係で、県の直轄の問題も出てきていますが、政令市なんで、県との直轄負担金の問題余りないのかもしれないんですが、それも今後、例えば県に求めていったりという必要性は出てくるんですか。
- 市 長 そうですね、いわゆる県道の部分は市のほうにもすべて移管されておりますので、その辺についてはそういった問題はないんですが、農林関係などの事業についてはある可能性もあるので、それについては所管についてどうなっているかということで市では出しております。
- 毎日新聞 いいですか。では、2問目に移らせていただきます。
 2つ目なんですが、職員のボーナスに関してなんですけれども、人事院のほうで、国の国家公務員のほうのボーナスを、こういった経済状況ですので、引き下げるよう勧告をしてですね、それに倣って全国の自治体でも独自に引き下げをしたり、人事委員会のほうで調査をさせて下げるなどの対応をとっているんですけれども、今回見ましてもそういった条例案が出ていないんですが、さいたま市の対応というのはどういうふうになる予定なのかというのをお聞きしたいと思います。
- 市 長 ことしの民間企業における夏季一時金についてはですね、各種の発表によりますと、前年と比較して約10%を超えるマイナスとなっているというふうに聞いております。人事院では、緊急に民間の一時金の支給状況を把握する必要があると判断して、臨時調査の結果に基づき勧告を行ったと聞いております。
 今回の人事院勧告は、例年行われるものとは異なり、調査対象企業を絞り込み実施されたものであり、その調査結果が全国規模の数値であること、また市職員給与については例年行われる職種別民間給与実態調査に基づく勧告等に基づき給与制度等の適正化を図っていること、さらに本市市長選挙が5月24日に実施されたため、給与条例等の改正を行うための臨時議会をですね、5月中に開催することが困難であったとの理由から、夏季一時金の改定を今回は実施をしておりません。
 なお、人事院、各都道府県、各政令指定都市等の今回の取り扱いにつき

ましては、あくまで臨時勧告に基づく一部凍結でございますので、最終的には職種別民間給与実態調査に基づく例年行われる勧告により調整を行う考えであると聞いておりますので、さいたま市もこの0.2ヶ月分の凍結は行いませんけれども、結果的には同様のものを行うということを考えております。

- 毎日新聞 今説明がよく理解できなかったんですけども。
- 市 長 ああ、そうですか。基本的にはですね、簡単に言うと5月選挙があって、通常、今回の人事院勧告でできる、やった地方自治体、5月中に県もやりましたけどね、5月中に臨時議会をやって、その条例案を改正されたわけですね。しかし、さいたま市の場合は選挙があったためにですね、5月中にこれを、臨時議会を開催することができなかったので、先ほども私のボーナスのお話出ましたけれども、基準日の問題があって、そこまでにやらないとその改正ができない、6月1日が基準日になりますので、その前に臨時議会を開いて条例改正をしなければ、そのことができないという物理的というか、そういったちょっと事情があったもんですから、今回はできなかったけれども、最終的には年間を通じてその調整分の変更は行っていくと、改定は行っていくという、調整は行っていくということです。
- 毎日新聞 最終的にはというのは、それは次の……
- 市 長 そうですね、12月で。そういうことで。
- 毎日新聞 冬のボーナスのほうで調整をしたいということですか。
- 市 長 はい。
- 毎日新聞 それは、下げ幅をもしそちらでもまた下げるということになれば、下げ幅を大きくするだとか、プラスになった場合だったら据え置きにするだとか、そういった対応をとるということでよろしいでしょうか。
- 市 長 そういうことです。
- 毎日新聞 わかりました。これに関連して。
- 埼玉新聞 冬のボーナスで、要するにプラ・マイの調整をします。
- 市 長 そうです。
- 朝日新聞 朝日新聞です。今の関連で例えばですけど、12月のボーナスで今回引けなかった0.2ヶ月分を引くとか、そういう対応をするという解釈でよろしいんですか。そういうことでいいんですよね。例えば冬のボーナスで、

0.2ヶ月分とかを余計に下げなかった分下げるとか、そういうような対応を考えている……

- 市長 簡単に言うとそうです。
- 朝日新聞 あともう一つなんですけど、これ相川前市長から引き継ぎのときに、この夏のボーナスの、そういう減らす減らさないとかで、何か引き継ぎとかはあったんですかね。今こういう方向で調整しているけど、これは5月中に議会を開いて可決しないと通らないよとか、そういうような引き継ぎはあったのかどうか。
- 市長 それは……
- 朝日新聞 ない。
- 市長 なかったと思いますですね。
- 総務局長 ちょっと若干今に関して。
- 市長 はい。
- 総務局長 今回はですね、国のほうが暫定減額ということで、執行を凍結するという考えなんです。基本的には、12月1日の基準日に合わせて、プラス・マイナスを全面的に調整しますと、ですから夏のときはですね、一部凍結で0.2ヶ月分、平均で8万円をですね、執行停止にしてくださいと、こういうですから勧告なんです。ただ、うちのほうはそれを受けると、条例でその旨を提案して執行停止にすると、こういう考えなもんですから。
- 朝日新聞 勧告っていつだったんだっけ。
- 総務局長 国の場合は5月1日。
- 朝日新聞 5月1日。
- 総務局長 ええ。ですから、うちのほうは先ほど市長が申しあげましたとおり、12月の秋口に出ますさいたま市の人事院勧告を受けて、その分も含めて12月に全部改正すると、減額すると、そういう内容なんですけど。
- 朝日新聞 それは、初めからそういう予定。
- 総務局長 そうです、はい。
- 朝日新聞 それは、市長選があったためという解釈でよろしいわけですね。
- 総務局長 ええ。どうしても臨時議会がですね、開催のいとまがなかったもんですから。
- 埼玉新聞 今回の0.2ヶ月のお話というのは、例年はないんですよ。

ですけれども、そういう意味では現場の皆さんの声が、これまでなかなかやっぱり十分に反映する場がなかったというような印象を持ちまして、お伺いをしたことで皆さんのいろんな声も聞けたし、ちょっとしたことを話げできたということで、後からですね、現場へ来てくれてよかったというような声をですね、間接的にはいろいろ聞かせていただいております。また、特に区役所ですね、市長さんの顔を余り見たことがないというような方も結構いらっしゃったので、そういう意味では各課、あるいは現場の窓口でやっている方々ともできるだけじかにお話をしたり、顔を見て声をかけさせていただいたりもしましたので、こういったことの必要性を改めて痛感をしたところでもあります。

また、さいたま市の魅力についてですが、ちょうどこの期間中に「浦和うなぎまつり」というものがあったり、あるいはサッカーの大宮アルディージャ、あるいは浦和レッズの試合などもありましたけれども、やはり改めてさいたま市は観光資源というものがですね、比較的これまで十分にアピールされてこなかったけれども、思ったよりたくさん全国的に発信ができるものがあるなど、これまで言われている鉄道博物館、あるいは盆栽というものだけではなくてですね、こういったスポーツであったり、あるいはうなぎであったり、あるいは人形といったものであったり、いろいろ資源がたくさんあるので、これらをどう発信をし、どう事業者の皆さん、そして職員と連携して、そういったものをうまくPRをしていく、あるいはプロモーションしていくかというようなことをですね、やる必要性をまた一方で感じたところであります。

それから、合間に見沼田んぼ等々もちょっと回らせていただいたりもしたわけですが、改めてやはりあそこの見沼田んぼという自然ですね、1,260ヘクタールあるということでもありますけれども、こういったものの重要性みたいなものも一方で大変痛感もしまして、やはり教育の現場、あるいは市民の皆さんの憩いとか、いやしの場としてももう少し有効に活用できるようにですね、していくことが必要だなというようなことを自分自身では感じました。

あとは、やっぱり区役所へ行って、どちらかというと現場の視察は区役所が非常に多かったのですけれども、とにかくこれからは区役所が主役に

なって、市民の皆さんから一番身近な役所として、この区役所での対応、区役所での市民との接点というものをより充実を図っていくためにやっていくことの重要性も、また一方で改めて感じたところでもございます。少しずつ職員の皆さんの意識が変わってきているなというふうにも思っています。この間、南区役所へ行った後ですね、その後に行った市民の方から先日お電話いただいて、随分あいさつがよくなったという声も実を言うと聞きました。小さなことではありますけれども、そういったことをですね、少しずつ取り入れてやっていこうという職員の皆さんの意識の変化も、随分あらわれているというような感じもしておりますので、今後さらにですね、そういった現場での活動も含めてしっかり市政運営を行っていきたく、このように思っております。

- 毎日新聞 ありがとうございます。質問よろしいですか。
 じゃ、各社ご自由に質問してください。どうぞ。
- 朝日新聞 朝日新聞です。きょう午前中に、自民党の国会議員のお三方（金子善次郎衆議院議員・牧原秀樹衆議院議員・田中良生衆議院議員）がですね、清水市長と（青羽健仁）議長を訪問されたんですけど、改めて市長のお考えを聞きたいのは、まだ市長に就任されていない当選翌日の会見でですね、次の衆議院選についての対応をお伺いして、選挙で資金を受けている民主党の議員を支援したいという考えを示されましたけども、改めて同じ質問をですね、したいと思うんですけども、いかがでしょうか。
- 市 長 それについては変わっておりません。ただ、市政運営についてはですね、あくまでもそういう党派に偏ることなく、やはり市民のための政治をしっかりとしていきたいと思っておりますので、自民党の皆さんにも、あるいは公明党の皆さんにも、あるいはその他の政党の皆さんにも、民主党の皆さんにも、あるいは無所属の皆さんも含めてですね、やはり市民のための市政ということでご判断をいただき、ご協力、ご支援をいただければというふうに思っております。
- 朝日新聞 それは、武正（公一衆議院議員）さんに関しても、あえて個人名言うのもあれですけど、に関しても変わっていないという解釈でよろしいですか。
- 市 長 そうですね、はい。
- 朝日新聞 わかりました。

- 埼玉新聞 同じ質問、同じその自民党の国会議員の3人の方がいらっしゃったとい
うことの質問なんですけども、就任直後にですね、選挙戦で敵対して戦っ
た候補を応援されていた議員さんが直接伺うということは、また異例なこ
とかとは思うんですけども、まずそちらについての率直なご感想をひとつ
聞かせていただ.....
- 市 長 自民党の.....
- 埼玉新聞 ええ、国会議員の方たち.....
- 市 長 国会議員さんが、私のところに来たというところに対する感想というこ
とですか。
- 埼玉新聞 はい。
- 市 長 それは、国会議員の皆様方もですね、要するにやっぱり市政ということ、
あるいは市政の運営ということについてはですね、要するに何々党だから
ということではなくて、やっぱりあくまでも市民の皆さんの暮らしと生活
を守り、豊かにしていくということがですね、基本的な考え方の中にある
というふうに思っておりますので、それらにとって重要なことだというふ
うに、いらっしゃった皆さんが判断をされて、それをぜひ実現をしていた
だきたいということで来た、要望にいらっしゃったんだろうと思いますの
で、それらについては承って、その中身も十分に精査した上で、こちらの
ほうとしても市民のためになるものであれば、しっかりと対応していくと、
こういうことになると思います。
- 埼玉新聞 その中で、地下鉄7号線の延伸について協力を求めるようなお話があっ
たかと思えますけども、やはりその辺も党派とか、そういったものを超え
て行っていきたいというご判断でよろしいでしょうか。
- 市 長 そうですね、はい。
- 埼玉新聞 県との連携について、また改めて伺いたいんですけども、どのようにお
考えでしょうか。
- 市 長 そうですね、事業費の問題なども含めてですね、今後も県とのやっぱり
連携が不可欠であろうと思っております。今いろいろ共同で調査等々実施
をしたりもしておりますし、さまざまな調整なども行わせていただいでい
るわけですけれども、今後ともやはり県との連携というのが不可欠であろ
うと思っておりますので、今後もさらに強化をしてですね、いきたいと思

っております。

- 埼玉新聞 ありがとうございます。
- 東京新聞 サッカープラザについてですけども、市民の声を聞くような検討委員会の
ようなものの設置のお考えを就任会見で示されたと思うんですけども、方
向性についてその後進んだことがありましたら、いつごろ例えばそういう
ものを立ち上げたいとか。
- 市 長 このサッカープラザの問題については、さいたま新都心第8 1 A街区整
備事業に関して、サッカープラザにかわる新たな市の導入機能について、
要するに簡単に言えばサッカープラザはやめて別の機能をそこには入れる
という考え方でやっていくわけですけども、その際には市民の皆さんから
意見を集約をした形で内容を決定していきたい。そのための検討委員会と
いったものも今後速やかに立ち上げていきたい。そして、その中で議論を
踏まえながら最終的には新しい市の導入機能、こういった施設をつくるか
ということを決めていきたいというふうに考えております。
- 東京新聞 まだ時期とかそういうものについては……
- 市 長 時期は、基本的にはできるだけ、全体のスケジュールというものもありま
すので、速やかにということで、7月の早い時期を想定はしておりますけ
ど、速やかにと、準備もございますので、そのような形で検討したいと思
っております。
- 毎日新聞 7月の早い時期に検討委員会を立ち上げるということですね。
- 市 長 はい。
- 毎日新聞 最初の就任後の会見のときに9月議会を出したいというようなお話だっ
たんですが、それは代替案を出したいということでもいいんでしょうか。
- 市 長 そうですね。そういうふうに考えて就任のときは思っておりましたけども、
今回もちょっと全体のスケジュールとの絡みの調整もありますので、その
ぐらいの時期にはですね、方向性というか、こういったものをつくるとい
う方向性については明らかにというかですね、していく状況になっていく
んだろうと思っております。ただ、議会提出する云々というのは、議会の
議決が必要な部分については、今のところ当初予定も12月議会というこ
となんで、12月議会でそれを出すのか、9月の議会を出すのかというの
は、ちょっとその辺はまだ決定しておりません。

- 毎日新聞 12月には、一応基本協定のほうでは12月まで、年内ですね、年度じゃなくて。年内までに締結をするというようなお話だったと思うんですけども、そこには間に合わせる、必ずということでもいいんでしょうか。
- 市 長 そうですね。基本的にはそう。
- 毎日新聞 延ばすとかそういうことはない。
- 市 長 はい、そういうことはありません。
- 朝日新聞 その関係で県とかですね、業者さんのほうに対して、会見で表明すれば伝わるんですけども、市長みずから行って例えば検討委員会設置してどうのこうのという説明をする、会ってですね、説明する機会とかというのはもう既にやっているのか、これから予定はあるのか。
- 市 長 現状では行っておりませんが、担当レベルでいろいろ話し合い、調整のほうは進めさせていただいております。今後についてはまだ未定ですけども、必要があればそういったことも行わせていただくことになるかもしれません。それはまだわからない状況です。
- 東京新聞 また検討中なのかもしれないんですけど、箱の中身を変えるということだと思んですけど、そこによる違約金の発生とかですね、あと民間事業者さんの出店意欲というんですか、開発会社さんの出店意欲に変化とかというのはないんでしょうか。
- 市 長 現状としては、十分にこちらの方針等々についての理解をいただくような調整を行っているということですね、現状としては。
- 東京新聞 検討委員会を識者と市民ということで。
- 市 長 そうですね。できるだけ市民の皆さんに多く参画をしていただきたいと思います。あわせてさらに市民の声を聞くためにインターネットを活用したアンケートなども検討しております。
- 毎日新聞 有識者というのは、これまでの検討委員会の方を引き継いでということですよ。よろしいんですか。
- 市 長 これまで……
- 毎日新聞 あれはサッカープラザ中心の検討委員会なんで、あれはもう廃止でということ。
- 市 長 そうですね。それとは別なものになるでしょう。

- 毎日新聞 別のものを立ち上げるということですか。
- 市長 はい。
- 毎日新聞 メンバーは、また全然別な方をお呼びするということ。
- 市長 はい。
- 読売新聞 サッカープラザの関係で、中身についてどんなものをやるかについて、あれから2週間市長の中に何かアイデアいろいろたまってきているんですか。
- 市長 当初個人的に申し上げた子どもミュージアム(博物館)という部分もありますし、あと幾つかですね、全く白紙で検討してくださいというのでは恐らく検討委員会も非常に、時間的な制約もありますので、難しいと思われまますので、今担当の部局等とも相談をしながら5つないし6つぐらいにある程度集約をした形で検討していただくということで話は進めております。
- 読売新聞 今の時点で5つか6つ以上はあるということですか、そうじゃなくて5つか6つはアイデアを集めたいなということで、現状幾つかあるというような状況なんですか。
- 市長 これまでもこれまでの検討委員会の中で検討するに当たって幾つかそれぞれ出てきていた時期もありますので、それらも踏まえてですね、つくっていくということになると思いますけど、具体的にはこういう施設とはちょっとまだ今申し上げられませんが。
- 東京新聞 5つか6つについて検討委員会なりインターネットでもどれがいいのかというのを聞く。
- 市長 そうですね。どの段階でそういったアンケートをとるかというのは、複数回当然検討委員会やっていただくことになると思いますので、最終的な絞り込みを行う際にアンケートを行うのか、あるいは途中の絞り込みをしていく際に行っていくのか、それらについてはちょっと今精査をしているところです。
- 東京新聞 そのときの方向性としては、にぎわい性に重視するのか、あるいはコンベンション機能なのか、そういうところって市長さん、どう思われますか。
- 市長 そうですね、にぎわい性とかですね、サッカープラザを検討するに当たって求められてきた要件が当然あると思いますので、にぎわいの創出であったり、あるいは今度ハード的にも若干ですね、サッカープラザを前提とし

ていろいろ基本的なものが構築されておりますので、それらを基本的には前提条件というかですね、要件として、それらに見合う形の機能を入れていくということになると思います。

- 読売新聞 あと、そのサッカープラザの場所が問題だという言い方をされていたと思うんですけども、どこか実際にほかのところでやるのか、やるという方向を考えておられるのかということと、いい場所見つかりましたかということと2点伺いたいんですけど。
- 市 長 そうですね、従来からいろいろ言われていた部分もありますが、スタジアムという場所の中、あるいはその周辺ということも可能性としてあるんでしょうし、それ以外の場所も幾つか検討できるような場所もあるんじゃないかと思っておりますので、現状としてはここにという特定されたものはまだ決めてもおりませんし、ここにすべきだとも思っておりませんが、それ以外でもより来場者を多く確保するためにというかですね、より多くの人に見ていただけるようにするためにですね、適切な場所というのはあるというふうに思っております。
- 朝日新聞 そうすると、そのサッカープラザ自体は清水市長はつくる方向で前向きに推進していくということでもいいんですか。
- 市 長 Jリーグ、J1のチームが2つあるという地域でもありますので、これまで検討されたものがそのまま行うかどうかは全く別次元の話ですけども、やはりサッカーあるいはスポーツというものをアピールをしたまちづくりは進めていきたいというふうには思っております。そのためにそういったものが必要かどうかということは今後もう一度きちっと精査をしていかなくちゃいけないと思っておりますけれども、観光施策とかですね、あるいはまちづくりという視点から十分に検討に値するものではないかとは思っています。
- 産経新聞 それじゃ、単体のサッカープラザをつくるということじゃなくて、もっと大きい話、グラウンドデザインをつくった上でサッカープラザをどうするかどうかかわからないけれども、つくってきたいということをおっしゃっているわけですね。
- 市 長 そういうことです。
- 時事通信 時事通信です。その観光施策についてももう少し詳しくお伺いしたいんです

けれども、前の相川市長は招きたくなるまち・訪れたくなるまちさいたまというテーマを掲げて、あとここ数年間で観光客が右肩上がりになるような施策をいろいろ仕掛けたいというふうにもおっしゃっていて、事実観光施策にもとても力を入れていらっしゃるじゃないですか。そういう観光についての政策の方針を、前の相川市長の方針を受け継いでやっぱり清水市長も同じように力を入れてやっていかれるのか、それとも全く新たなものを考え出してやっていきたいのか、今の時点でのお考えをお聞かせいただきたいんですが。

- 市長 基本的にはですね、観光施策を重視をしていくという相川市長さんの、前市長さんの考え方は継続をしていくというふうには思っております。ただ、その手法だとか、あるいはより強化をしたほうがいいテーマだとか、そういった部分については今後また私なりに検討もしていきたいというふうにも思っておりますし、場合によってはそういう民間人を登用してより観光的な政策を広げていくための対応なんかもとっていきたいというふうにも考えていますので、その中でより精査をし、強化をしていきたいというふうには思っております。
- 時事通信 この選挙戦の中を見ていて、相川前市長の観光施策の主なやり方が箱物に偏っている、人形会館なり、盆栽美術館なり、箱物に偏りがちだということでは清水さんご自身も、あるいはほかの候補の方も箱物はよくないから、ほかのやり方でやりたいということをやっぴりおっしゃっていたから、そこは多分改善していきたい点なんですよ。
- 市長 はい。
- 時事通信 民間人を取り入れるというのは、また別の候補の話で申しわけないんですけども、民間人の観光コンシェルジュみたいなものを置いてやっていきたいということをおっしゃっていた方もいらっしゃいましたよね。そういうところで、例えばその民間人を取り入れてやっていくならば、それはそういうふうなコンシェルジュ方式にするのか、あるいはもっと何か詰めてこうしたいという方針があればお聞きしたいんですけど。
- 市長 そういった観光施策全体についてもですね、具体的にやっぱり目標を決めて、どういう部分をより強化をしていくかということも含めてもう少し民間の発想でね、見直していったほうが僕はいいと思っているんです。です

から、そういったプロジェクトチームというかですね、そういった部分の強化をするための、いわゆる任期付きの職員のような方をですね、参画をいただいて、それで部分的なというよりはですね、全体の構想だとかですね、進め方等々についても民間の方に入っていただくということが必要かと思っております。

○ 朝日新聞 朝日新聞です。情報公開、情報発信ということを市長選でおっしゃられていて、市長の市役所のホームページのですね、紹介のコーナー等々を含めると、その情報発信のスピードとかですね、その内容もろもろ含めてややちょっとスピード感に欠けて対応が遅いと。あともう一つ、その情報公開にしても、就任して2週間でお忙しかったと思うんですけど、何かその情報が公開されたというですね、そういうあれが余りこちらのほうから感じられないんですけど、今後どう対応されていくのか。

○ 市長 その辺は、ちょっと後手に回ってしまった部分についてはおっしゃるとおりだろうと思っております。特に今情報公開についても都市経営戦略会議の内容だとかですね、そういったものについても公開をしていこうとか、いろいろ情報公開の仕方を今検討しているところ、その途上だったということもありまして、本来ホームページ等についてはですね、もう少し迅速に対応しておくべきだったなというふうに思っておりますけど、それについてちょっと後手に回ったことについては私自身も反省をしています。特にこの広報機能の部分については、特にホームページの部分についてはですね、より少し見直しをしてですね、私自身の活動がより市民の皆さんに見えやすいようにもしていきたいと思っておりますし、あるいはこれまで公開をしてこなかった部分についてもですね、公開ができる部分については公開していけるようにしていきたいと、その中で都市経営戦略会議の中身なんかについてもですね、公開をしていこうとかというようなこともいろいろ検討している今段階でございまして、スピード感については若干申しわけなく思っておりますが、できるだけ早急にですね、いろんなことを対応していくようにはしたいと思っております。

○テレビ埼玉 テレビ埼玉です。これまで2週間、副市長不在のまま市長務めてこられましたけれども、ここで改めて副市長人事について、お考えが変わってきた点とか具体化されてきた点などがあればお願いします。

- 市長 今のところ、当初も申し上げてきましたけれども、現状としてはまだ6月の定例議会ではなくて、9月ぐらいをめどに検討していきたいというふうに、上程できるようにですね、進めていきたいというふうに考えておられて、十分ないろんな皆さんの声あるいは状況も把握をしながらですね、その上で決めていきたいというふうに思っております。
- 毎日新聞 かなり多忙でいらっしゃると思われるんですけども、先に、民間人を積極的に登用されたいというご意見ですが、事務方のほうから先に選んで、理解を得やすいという意味で、仕事をサポートしてもらいたいというような、そういう思いはないのでしょうか。
- 市長 そうですね。恐らく副市長という部分について言うと、民間人よりも多分事務方の人事のほうの方が早くなるだろうと思っております。ただ、民間人のほうはいわゆるさっき申し上げましたように任期付きの任用だとか、あるいは参与というような形であったり、あるいは顧問みたいな形であったりですね、そういった部分での登用は今後進めていきたいと思っておりますので、それらの状況なんかも踏まえながら、民間人についてはですね、副市長として登用していきたいというふうに思っているのです、まずは事務方のほうですね、まず早目に、9月の議会をめどに選出していきたいという、選出、上程をしていきたいというふうに考えています。
- 毎日新聞 じゃ、民間人に関しては9月でも出ない可能性はあるということですか。
- 市長 そうですね。民間人については、少し1段階ちょっとおくらせるなりですね、状況を見ながら登用していきたいというふうに思っています。
- 東京新聞 1段階おくらせる理由というのはどうして……
- 市長 これは、まだイメージなので、まだあれですけども、いわゆる任期付きの任用だとか、参与というような形で登用して、複数の人を登用しながらですね、その中で、より優秀な方、あるいはより副市長として適任な方を上げていくというようなことも考えたいと思っておりますし、ちょっと選び方についてはですね、ちょっと今いろいろなことで考えておりますので、より適任を民間人の副市長にしたいと思っておりますので、ちょっとその選定に少し時間がかかるだろうというふうに思っています。
- 毎日新聞 質問よろしいでしょうか。
- それでは、これで終わりにさせていただきます。

○ 進 行 以上をもちまして定例記者会見を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

午後2時44分閉会